

さっぽろし めざ 札幌市が目指すこと

札幌市は、子どもが幸せに過ごすことができるまちを目指して、平成21年4月に「子どもの権利条例」というきまりをつくりました。「子どもの権利※」とは、子どもが毎日を安心して過ごし、健やかに成長するためにはならない基本的な権利のことを言います。

このきまりをもとに、豊かな子ども時代を過ごすことができるよう、大人一人ひとりが子どもの権利の大切さを理解し、子どもの育ちを社会全体で支えていく、「子どもにやさしいまち」を目指します。

※ 詳しくは、裏表紙の「子どもの権利条例について」をご覧ください。

家庭

- ・子どもの年齢等に応じて、子どもにとって最もよいことは何かを考えながら、子どもの成長を支えていきます。
- ・言葉や表情、しぐさなどから子どもの思いを受け止めます。

ちいき 地域

- ・子どもを見守り、安全に安心して過ごせるようにします。
- ・町内会の行事等、地域の活動について意見を述べるなど、参加する機会をつくります。

しどう 学校や児童会館、 ようこしせつ 養護施設など

- ・いじめがおきないようにして、相談しやすい工夫をします。
- ・虐待や体罰をなくします。
- ・学校や施設の行事、運営について、意見を述べるなど、参加する機会をつくります。

子ども

さっぽろし 札幌市

- ・子どもの権利を札幌市全体で守っていくことができるよう、家庭、学校・施設、地域の皆さんの取組を支援します。
- ・子どもに分かりやすい情報を発信します。

「子どもにやさしいまちづくり」を進めるため、
次のように取り組んでいきます。

子どもが意見を言ったり、参加したりできる機会や

学び・体験の機会を増やします！

どんな機会を増やしていくんですか？

たとえば、

- 子どもが利用する施設や市役所の仕事、住んでいる地域などで、子どもが意見を言う機会を増やすなど、より多くの子どもが積極的に関わることができるように取り組みます。
- 将来の札幌を支え、世界で活躍する自立した市民、社会人へと育てていくことができるよう「札幌らしい特色ある学校教育」に取り組みます。
- 学校、地域、民間の会社などと協力して、「職業体験」の機会をより一層充実します。

